

酒田港整備事業費

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	県土整備部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ3 新たな価値の創造・拡大・発信による活力ある産業の集積						
	施策	施策4 本県産業の海外展開力の強化						
	目的	成長が著しいアジア等の海外の活力を本県に取り込むため、地域経済のけん引役である中核企業や意欲ある中小企業が行う海外展開を力強く後押ししていく。						
	目標指標（R2）	-						
	策定時の実績	-	現状	-	主要事業 国際物流の拡充			
事業名	酒田港整備事業費		担当課・担当	空港港湾課 港湾担当				
事業開始年度	-		事業終了(予定)年度	未設定				
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	重要港湾である酒田港において、一般公衆の利用に供することを目的として、港湾施設の建設又は改良の港湾工事を行う。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	<ul style="list-style-type: none"> ・酒田臨海線(道路改良) リサイクルポート指定を受けた酒田港への企業進出を支援するもの。 ・外港埠頭2号線(道路改良) 取扱貨物量増加に伴う交通量増加に対応するもの。 ・防波堤(改良) 防波堤の決壊防止や、最上川からの流入土砂の影響を排除するもの。等 							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：工事施工等を行うため							
予算額・決算額 (単位:千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	社会資本交付金(重要)事業	20,000	27,400					
	防災・安全交付金(統合補助)事業	15,000	42,000					
	防災・安全交付金(重要)事業	10,000	30,000					
	港湾改修補助事業	80,000	17,000					
	大型外航クルーズ船受入体制整備事業	488	3,680					
	酒田港整備事業(単独)		11,000					
	酒田港整備事業事務費	6,250	5,820					
計	131,738	136,900	0	0	0			
財源内訳 (単位:千円)	国庫支出金	60,000	51,200					
	繰入金							
	その他特定財源	64,550	72,220					
	一般財源	7,188	13,480					
	計	131,738	136,900	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	①酒田臨海線、②外港ふ頭臨海線の整備	活動実績	工事箇所	①、②工事	①、②工事			
		当初見込み	工事箇所	①、②工事	①、②工事	①工事	①工事	①工事
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	酒田港国際定期コンテナ航路貨物量	成果実績	TEU	28,365	25,321			
		目標値	TEU	30,800	31,100	35,000	37,400	-
		達成度	%	92.1%	81.4%			
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

急増するコンテナ貨物量と関連する民間企業の事業展開に遅れることなく、施設整備による港湾機能の強化を進め、利便性を向上させることで、更なる貨物量の拡大に繋げる必要がある事業である。

本事業目標は、酒田港国際定期コンテナ航路貨物量とし、ポートセールス等による増加及び花王(株)酒田工場の増設による生産量の増加を勘案して設定。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	平成30年のコンテナ航路貨物量は、主要貨物である「その他日用品」に関する中国側での在庫調整やリサイクル資材に関する中国の輸入規制により一時的に減少したものの引き続き高い水準となっており、コンテナ貨物量増大に対応する施設整備が必要な状況となっている。臨港道路を整備することにより、コンテナターミナルや臨港工業団地内の物流の効率化、利便性が向上し、取扱貨物量の増大に寄与する。
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	B	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	A	
事業内容の妥当性	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	A	港湾施設整備に必要不可欠な費用に限定して実施している。港湾施設の利用に際して、入港料、施設使用料等条例で定められた使用料を利用者(受益者)より徴している。
	支出先の選定は妥当か。	A	
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A		
の役割分担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	港湾管理者が実施すべき事業。
今後改善の課題	コンテナ貨物取扱量拡大に向け、他部局(商工労働部)と連携し、ポートセールス等による利用拡大策に取り組んでいく。		

・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。

A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。

B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。

C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。

ー: 該当しない